

豊中市都市農業振興基本計画 中間見直し（素案）に関する意見公募手続の結果について

令和7年（2025年）2月3日～2月25日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール	1	2
4	電子申込システム	1	3
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計	2	5

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	1	3
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	1	2
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	その他（市民等の区分が未記入のもの）		
	合計	2	5

（2）提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	P58 第4章 3 チャレンジ プロジェクト チャレンジ① 「新規就農希望者等の育成 & 農地のマッチング」の仕組みづくりプロジェクト	農業に関心があっても、近場で農地を見つけるのが難しいため、農地の担い手や借り手、援農者についての情報発信があるとすごく助かります。 現在もそのような情報発信をされているならば、あまり浸透していないように思えるので、もっと積極的な情報発信が必要だと思います。	現在は情報発信を行っていませんが、チャレンジプロジェクト①で、農地貸借や活用に向けた情報提供、就農希望者や意欲的な農業者に対する農地のマッチングが円滑に行える仕組みづくりを検討し、令和8年度中には豊中市のホームページ上で情報発信し、さまざまな方法で広く周知できるよう取り組んでまいります。
2	P54 第4章 1 施策体系 基本的方向3 ー1(3) 学校給食での豊中市産農産物の利用促進	学校給食に利用するのであれば、子どもたちの身体のために、無農薬無化学肥料の野菜にしてほしいと思っています。	施策体系1ー1(3)で農業経営者に対して、環境負荷低減に向けた栽培等（無農薬無化学肥料等）の取組を支援し、将来的には学校給食にも活用できるよう取り組んでまいります。
3	概要の1について	相続時に手放す理由として、莫大な相続税の支払いが関係していると思います。相続時に、農地を手放さなくても相続を乗り越えられるような支援が必要だと思います。	施策体系1ー1(1)で、相続が発生し、農地を手放してしまう段階よりも前に、農地所有者へ相続時の税制面も含めて情報提供を行い、農地保全に向けた相談ができるよう取り組んでまいります。
4	P24 豊中市における朝市・直売会	「豊中市における朝市・直売会」の一覧のうち、環境交流センターを会場とした開催について、さわ病院敷地内の開催分と同じ名称（主催）となっているが、正しくは名称が「地域こだわりマルシェ&野菜市場」で、	ご意見のとおり修正します。

		主催が「環境交流センター」である。さらに、開催日時が第 3 土曜日となっているが、正しくは第 1 土曜日である。また、場所は「豊中市環境交流センター」となっているが、くらしかんやコラボのように「豊中市」を外した表記に統一する方が望ましい。	
5	P28 とよっぴー 農園	NPO 法人花と緑のネットワークとよなかの説明として、「とよっぴー」を頒布・有効活用とあるが、とよっぴーの有料配布を実施しているのは、とよなか市民環境会議アジェンダ 21 の花と緑のネットワークである。表記については、該当する団体、および担当課とあらためて確認・整理していただきたい。	ご意見のとおり該当する団体、および担当課に確認・整理し必要に応じて修正します。